

保健センターからのお知らせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
健康相談 ～楽しく健康づくり!～ ※電話相談(土・日曜日、祝日を除く)も利用してください。	4月28日(金) 受付時間:午後1時30分～2時30分	保健センター	対象:市民とその家族 内容:相談、健康づくり、病気、食事、運動、卒煙、節酒などに関する相談 ▶ チェック BMI、体脂肪、血圧、肺年齢、アルコールパッチテスト、ロコモチェックなど	健康増進課 TEL25-5004 FAX25-5128
献血 ～血液が不足しています。皆さんのご協力を～	4月28日(金) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分 4月30日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時30分	京都学園大学(曾我部町) アル・プラザ亀岡(篠町)	対象:体重が50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります) ※ 400ml 献血限定	
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知漏れや、当日来所できない人は連絡してください。	11カ月児健診 4月26日(水)、27日(木) ※日程は個別に通知します。 3歳児健診 5月9日(火)、10日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象:健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル 対象:健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	こども未来課 母子健康係 TEL25-5004 FAX25-5128
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの人も、予約してください。	4月25日(火)、5月8日(月) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象:妊婦、乳幼児とその保育者 内容:妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物:母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員:嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	4/26(水)、5/10(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	4/27(木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員:行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員:消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階消費生活センター(市民課内) TEL25-5005 FAX25-5021	
交通事故巡回相談	5/9(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員:京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総案内相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	
税務相談 《相談日一週間前の午前中までに予約を》 ※5/11実施分は5/2午前中までに予約	4/27(木)、5/11(木) 午後1時30分～4時30分	(公社)園部納税協会[南丹市園部町]	税金に関すること 共催:近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング《先着3人・予約制》	5/1(月) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター3階 働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員:フェミニストカウンセラー(女性)	
法律相談 《先着3人・予約制》	5/11(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士(女性)		
精神保健福祉 家族教室	4/27(木) 午前10時～11時30分	南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員:保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
人権相談 ※第2・4月曜日実施(祝日の場合は翌日)	5/8(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員:人権擁護委員 ※電話相談は TEL25-0638 へ	市役所5階人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前10時～) 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員:国民年金相談員、市職員 持ち物:年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	

廃棄物の適正処理を脅かす、悪質な不用品無料回収業者にはご注意ください